第2部会における主要な意見(案)一覧(基本目標2 安心して暮らせるまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
1	高齢者福祉 の充実	●暮らしを支え る体制づくりの 推進	64		主要な意見として以下の内容で整理します。 「 見守りカメラや見守りサービスについては、犯罪の抑止、事件等の早期解決に加え、高齢者等の見守りに有用であることから、引き続き、効果的な運用に取り組まれたい。」	主要意見
2	健康の保 持・増進	●健康づくりの 推進	65	たばこには非常に有害な物質が多く含まれており、嗜好品ではない。また、ニコチン依存症は保険適用の対象でもあることから、喫煙者はたばこを吸う場所をわきまえる必要があり、受動喫煙を防ぐことが課題である。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「 たばこは非常に有害な物質が多く含まれていることから、受動喫煙を防ぐことが課題であり、禁煙に向けた取組を進められたい。」	主要意見
3	危機管理体 制の充実	●災害予防対 策の推進	67	今後の取組の参考として、過去にあった事例を紹介するが、災害時の避難場所について、災害が発生したときに、地域住民が自主的に避難所を設けて避難していたケースがあり、行政をはじめ、関係機関が十分に把握することができていなかったことがあった。このとき、救援に係る人材や物資が届かなかったり、偏る場合があることから、そうした避難所の把握に努めることが重要であると感じた。また、災害による避難指示があったときに、自身の身近にあった避難場所とは異なる遠方の避難場所が指定され、避難が困難となったケースがあった。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「 過去に全国各地で発生した災害に対する対応事例を踏まえ、災害への対策を検討されたい。」	主要意見
4		●災害時対策 の推進	67	災害ボランティアセンターが被災した場合における、災害ボランティアの方との円滑なマッチングの実現には、関係機関との連携が重要となる。また、遠方から車で来られた方を受入れできるよう駐車場所の確保などの配慮も大切であると思う。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「 発災時に円滑なボランティア活動が実施されるよう、関係機関の連携による取組を進められたい。」	主要意見

第2部会における主要な意見(案)一覧(基本目標2 安心して暮らせるまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
5		●総合的な危 機管理体制の 構築	67	「ICTの活用など多様な伝達手段の構築に努める」とあるが、新しい手段だけではなく、ICTが使えない人などに向け、従来型の伝達手段というのも引き続き活用することが必要ではないか。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「 すべての市民に情報が伝わるよう、ICTの活用などの新しい手段に加え、必要に応じて従来型の伝達手段を活用し、効果的な情報伝達に取り組まれたい」	主要意見
6	危機管理体 制の充実	●総合的な危 機管理体制の 構築	67		主要な意見として以下の内容で整理します。 「 拠点となる施設が被災した場合でも適切に業務が継続できるよう、代替手段の確保に努められたい」	主要意見
7		●災害予防対 策の推進	67		主要な意見として以下の内容で整理します。 「避難行動要支援者については、状況を把握した後、発災時にどのように対応していくがが課題となる。地域と連携を深め、着実に取組を進められたい。」	主要意見
	安全安心な 消費生活の 推進	●消費者教育 の推進	70	18歳、19歳になってから消費者教育を行っても 遅いように思う。大人になってからの教育では難し いと思われるため、若い世代からの教育が必要で はないかと思う。	主要な意見として以下の内容で整理します。 「 よりよい消費生活を実現するためにも、小中学生に対する消費者教育の充実 に取り組まれたい。」	主要意見
	就業機会の 拡充と労働 環境の向上	●就業支援の 推進	71	就業機会の拡充が記載されているが、、就業機会とは就業年齢に達した方あるいはそれ以上の方が対象だと考えられる。そうした中、就業年齢に達する前の次世代の就業を担うような人たちへの支援についても記載する方がいいのではないか。		主要意見